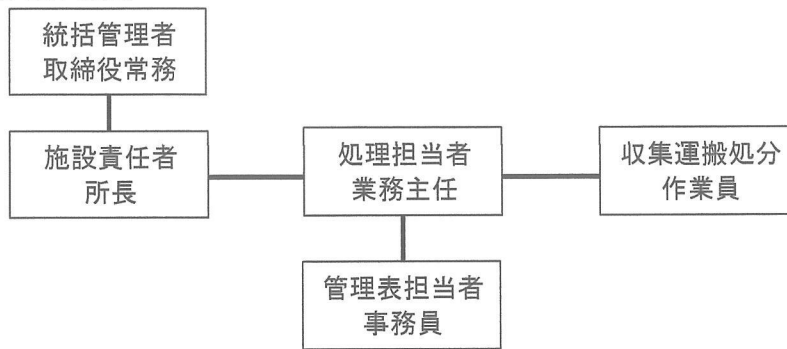


（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 19 日	
秋田県知事	
提出者	
住 所 秋田県大館市御成町二丁目17番10号	
氏 名 株式会社タクト 代表取締役 佐藤 学	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0186-42-0822	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社タクト 環境センター
事業場の所在地	秋田県北秋田市坊沢字大野宮後59番
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 31,736千円
③ 従業員数	40人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず・がれき類 → 自社にて中間処理 (破碎) その他の廃棄物 → 他社へ処理委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】 ※別紙資料1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・解体現場での適正な分別。 ・可能な限り再資源化を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・解体工事の、受注件数及び、規模等により排出量が変わるため、排出量の計画を立てる事は困難であるが、再資源化を徹底して行い排出量の減量に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での、廃棄物の種類ごとに分別を行う。また、有価物として引取りできるものは、その業者へ処分する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引続き、現場での分別に徹し、再資源化の向上及び、排出量の減量化に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・がれき類は、自社の中間処理施設にて破砕を行い、再生骨材として再資源化し、解体後の整地等に利用と、ほか企業へ販売する。 ・木くずは、自社の中間処理施設にて破砕を行い、燃料用木質チップとして販売する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・解体工事の、受注件数及び、規模等により排出量が変わるため、排出量の計画を立てる事は困難であるが、再資源化を徹底して行い排出量の減量に努める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	921.870 t	305.640 t
	（これまでに実施した取組） ・がれき類は、自社の中間処理施設にて破砕を行い、再生骨材として再資源化し、解体後の整地等に利用と、ほか企業へ販売する。 ・木くずは、自社の中間処理施設にて破砕を行い、燃料用木質チップとして販売する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	737.000 t	224.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・解体工事の、受注件数及び、規模等により排出量が変わるため、排出量の計画を立てる事は困難であるが、再資源化を徹底して行い排出量の減量に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】 ※別紙資料1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・解体工事で排出する、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、紙くず等は、現場での種類ごとに分別を徹底し、優良業者及び再生利用業者へ優先して委託する。また、その際の処理委託契約を確実にってから処理を委託する。		

(第5面)

②計画	【目標】 ※別紙資料1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・継続して、優良認定処理業者及び、再生利用業者へ優先的に処理委託する。		
※事務処理欄			

別紙資料1

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

単位 トン

①現状	【 前年度(令和6年度)実績 】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管		
	排出量	921.870	305.640	18.450	59.070	88.000	0.403		
②計画	【 目標 】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管		
	排出量	737.000	224.000	14.000	47.000	70.000	0.300		

(第4・5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位 トン

①現状	【 前年度(令和6年度)実績 】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管		
	全処理委託			18.450	59.070	88.000	0.403		
	優良認定処理業者への処理委託量				59.070		0.403		
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			18.410					
	【 前年度(令和5年度)目標 】								
②目標	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管		
	全処理委託			14.000	47.000	70.000	0.300		
	優良認定処理業者への処理委託量				47.000		0.300		
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			14.000					